

厚生労働省における新型インフルエンザ対策の概要

- | | |
|---|--------|
| ○ 厚生労働省においては、新型インフルエンザ対策として、バランスのとれた総合的な対策を講じる。
(平成 21 年度概算要求) | 598 億円 |
| ※ このうち一部は平成 20 年度補正予算に前倒して計上する予定。 | |
| ○ 今後、対策の実効性を高めるため、行動計画の見直しに向けた議論を進める。 | |

1. 医薬品の備蓄と研究開発の推進 482 億円

(主な事業)

- | | |
|--|--------|
| ○ 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 | 338 億円 |
| 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量を国民の 45% 分まで引き上げること
を目標として、タミフル及びリレンザの追加備蓄を行う(現在、国民の 23% 分
は備蓄済)。 | |
| ○ プレパンドミックワクチンの備蓄 | 66 億円 |
| 新たなウイルス株(中国青海株)より製造したプレパンドミックワクチン原液
を約 1,000 万人分購入する。 | |
| ○ プレパンドミックワクチンの社会機能維持者への事前接種 | 55 億円 |
| ○ 国立感染症研究所における研究体制の整備 等 | 21 億円 |

2. 地域における医療提供体制の整備の推進 48 億円

(主な事業)

- | | |
|---|--------|
| ○ 新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業 | 31 億円 |
| 入院医療を担当する医療機関に対して人工呼吸器等の整備を図る。 | |
| ○ 新型インフルエンザ対策事業 | 3.4 億円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関・保健所等が連携するための協議会の設置 ・ 診療従事者に対する訓練・研修 ・ 住民向けの知識の普及や食糧備蓄などに関する説明会等の実施 | |

3. 検疫体制の強化 4.6 億円

検疫所による水際対策強化のため、発熱者の発見や検査等を迅速に行うための
機器等を整備する。